

(公 印 省 略)

令和2年4月24日

保護者 様

館林市教育委員会
教育長 小野 定
(学校教育課)

新型コロナウイルス感染症予防のための臨時休校の延長について

日頃より、保護者の皆様には本市の教育にご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、群馬県知事の要請並びに学校保健医の助言を受け、館林市新型コロナウイルス感染症対策本部会議での審議の結果、本市の小中学校におきましては、下記のとおり一斉に臨時休校を延長することとなりましたのでお知らせします。

保護者の皆様には引き続き大きな負担をおかけしますが、ご理解の上、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

記

- 1 臨時休校の延長期間
 - ・令和2年5月7日（木）～令和2年5月31日（日）
- 2 臨時休校の延長期間中の学習指導について
 - ・家庭学習については改めて学校よりご連絡します。
 - ・学習プリントの受け渡し日の設定等により学習状況を確認します。
- 3 臨時休校の延長期間中の部活動について
 - ・一斉休校期間中はなしとします。
- 4 医療機関において新型コロナウイルス感染症への感染者、あるいは濃厚接触者（疑いも含む）と診断された場合
 - ・ご家族で新型コロナウイルスへの感染又は、感染者に対する濃厚接触者が確認された場合、速やかに館林市教育委員会学校教育課（TEL72-4111 内線 228）あてに連絡をお願いいたします。なお、プライバシーは遵守いたします。
- 5 その他
 - ・学校給食費（5月分）の口座振替はありません。
 - ・児童生徒の状況により、事前にご了解をいただいた上でご家庭を担任等が訪問することもありますので、あらかじめご承知おきください。
 - ・放課後児童クラブからの相談によっては、学校の校庭や屋内運動場を開放します。
 - ・臨時休校期間であっても教職員は学校で勤務しておりますので、ご不明な点は各学校にお問い合わせください。今後の詳細につきましては、各学校からメール及び学校ホームページでお伝えします。

【健康管理】

- ・学校より配付された「健康観察カード」を用いるなどして、お子様の健康管理をお願いいたします。
- ・感染の未然防止のため、不要不急の外出については控えるようにお子様にご指導ください。
- ・お子様の健康面等で心配な点がございましたら、ためらわず下記相談窓口へご連絡ください。

<相談窓口>

- 子ども相談室（館林市教育委員会） 電話０２７６－７３－４１５２
[メール相談seishonen@city.tatebayashi.gunma.jp](mailto:seishonen@city.tatebayashi.gunma.jp)
- ２４時間子供ＳＯＳダイヤル 電話０１２０－０－７８３１０
- 子ども教育・子育て相談 電話０２７０－２６－９２００